

令和7年第1回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和7年1月29日(水) 午後3時00分から午後3時45分まで

2 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
二番委員 岡田 史絵
三番委員 廣津留 すみれ
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古賀 精治

*三番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 1名

7 議題

(1) 議案

(教議第1号) 県費負担教職員の処分について

(教議第2号) 令和7年度大分市学校教育指導方針について

(教議第3号) 教育財産の用途廃止について

(教議第4号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和7年第1回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時00分 開会)

教育長

傍聴者の方がいらっしゃいますが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長

本日は、古城委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

また、廣津留委員はこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

教育長

会議に先立ち署名委員を二番委員、四番委員にお願いします。

教育長

それではただいまより議案審議に入りますが、教議第1号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第1号は秘密会とします。残りの議案審議のうち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第2号「令和7年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第2号「令和7年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

学校教育指導方針は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校（園）における教育活動と取組の重点を明確にすることを目的に、毎年作成しております。

令和7年度の指導方針の作成に当たりましては、学習指導要領等を踏ま

えつつ、現在策定中であります「大分市総合計画基本構想・第1次基本計画」、「大分市教育ビジョン2025」の内容を反映したものとしております。なお、掲載しております「指標」につきましては、「大分市教育ビジョン2025」において設定されるものと同様であり、数値が確定次第、挿入させていただきたいと考えております。

それでは、はじめに、「令和7年度大分市学校教育指導方針」をご覧ください。

第1部につきましては、「本市の目指す学校教育」や「本市の目指す子ども像と3つの姿」、また、本市の実情に即し、「重要課題と指標」を示しております。「令和7年度大分市学校教育指導方針」は、本市で取り組むべき教育をめぐる問題を明らかにするとともに、本市の目指す子ども像を新たに「ふるさとを愛し、新たな時代を想像するこども」といたしました。特に、令和7年度は、「本市の目指す子ども像」に加え、育成すべき資質・能力を踏まえた「3つの姿」を「夢や希望の実現に向け、主体的に学び、自己の可能性を発揮する」「豊かな感性をもち、多様な他者と協働しながら、よりよく問題を解決し新たな価値を創る」「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける」と示しております。

第2部につきましては、「重要課題」ごとに、その解決に向けた「具体的な方法や視点」と、重点的に取り組むべき内容を「本年度の重点」として示しております。

それでは、各課の内容につきまして、昨年度からの変更点や本年度の重点を中心にご説明申し上げます。

まずは、学校教育課に関する内容です。

重要課題Ⅰ『「縦の接続」による教育の展開』の2「小中一貫教育の推進」の「本年度の重点」につきましては、大分市の不登校児童生徒数の現状より、小中学校間の円滑な接続が図る必要があることから、「児童生徒の心身の発達の変化や生徒指導上の諸課題、学力形成上の特質の違い等による小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減を図るため、中学校区における教職員間の情報共有等の取組の充実」を新たに追記しております。

重要課題Ⅱ「知・徳・体のバランスのとれた力の育成」の1「確かな学

力の定着・向上」につきましては、教育振興基本計画におきまして、探究学習や教科等横断的な学習の充実が示されていることから、5ページ右側下段の大項目2の「探究的な見方・考え方を働かせる総合的な学習の時間」のリード文に、「学校の教育目標の実現に向け、児童生徒や学校、地域の実態に応じた探究課題を設定し」と記載しております。6ページ左側上段の(2)につきましては、学習の基盤となる資質・能力の育成に資するため、各教科等で身に付けた知識・技能等を相互に関連付けるという観点で教育課程の編成を図る必要があることから、「学校が育成を目指す資質・能力を踏まえ、教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの軸となる総合的な学習の時間と各教科等を関連付けた単元配列表を作成し」としております。

「本年度の重点」につきましては、教育課程の実施に当たって、より効果的に学習活動を進めていくため、「単元配列表の作成、活用」を新たに加えております。

また、令和6年度は小中学校の連携した取組を重点に設定したことにより、小中合同の英語部会を新たに設置する学校や中学生が校区の小学生に中学校を紹介するビデオレターを送る取組を行う学校などが見られており、令和7年度も引き続き小中学校の連携した取組を推進するため、「小中学校の連携した取組による英語教育の充実」を重点に掲げ、その具体を示す形で内容を整理しております。

重要課題Ⅲ「社会の変化への対応」の大項目1「グローバル社会における人材育成に向けた教育の推進」につきましては、我が国や郷土や異文化・多様性を理解し、国際的視野に立って主体的に行動し、国際社会の一員として活躍できる人材が求められていることから新たに記載しております。

(1)につきましては、策定中の「大分市教育大綱」「大分市教育ビジョン2025」等を踏まえ、我が国や郷土への理解や国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力を身に付けるために、総合的な学習の時間をはじめとした各教科等において国際理解教育のねらいを踏まえた授業を進めていくために記載いたしました。

(2) につきましては、「初等中等教育における国際教育推進検討会報告」において、ALTや外部人材を活用することにより、異文化交流や異文化体験等、国際理解に関する学習の充実につながることから設定しております。

重要課題Ⅵ「いじめ、不登校対策等の充実」につきましては、「重要課題の目的」のリード文、2段落目2行目の「関係機関」に、不登校対策においたフリースクール等の民間施設との連携を包含するため、「等」を追記しております。

また、「本年度の重点」につきまして、3つ目の■には、本市においても生徒指導上の喫緊の課題となっている不登校対策に「OITA COCOLO PLAN」を明記し、多様な学びの場の確保等の取組を一層推進することとしております。

学校教育課に関する内容につきましては、以上でございます。

引き続き、保育・幼児教育課に関する内容につきましてご説明申し上げます。

重要課題「幼児教育の充実」につきましては、「大分市教育ビジョン2025」及び「幼稚園教育要領」「認定こども園教育・保育要領」との整合性を図るため、リード文の2行目に「職員の専門性の向上を図るとともに、自発的な活動としての遊びを通して主体的な学びを促し、生きる力の基礎を育む教育の充実が求められる」と加筆し、5行目を「(物的、人的、自然的、社会的等)について工夫を行い、幼児が自ら発達に必要な経験を積み重ねていくことができるようにすることが重要である」といたしました。

大項目1「地域に開かれ信頼される園づくり」の(3)につきましては、幼児期における育ちや学びを広く知ってもらうためには教育内容の発信が不可欠であることから、2行目に「教育内容」を加筆し、3行目にかけて「情報等を家庭や地域、小学校等に積極的に発信する」と加筆いたしました。大項目2「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」につきましては、幼児教育では、遊びを通した総合的な指導が大切であることを再認識するため、1行目に「遊びを通した総合的な指導を中心に、幼児教育にお

いて育みたい資質・能力」と加筆いたしました。

「本年度の重点」につきましては、本市の幼児教育・保育の具体的な指針となる「大分市幼児教育・保育カリキュラム」に基づいた保育の充実を図るため、1つ目の■の中に「身近な人との関わりの中で育む生きる力の育成の推進」と「幼児理解をもとにした実践的な園内研究の推進」を記載しております。

重要課題Ⅰ「縦の接続」による教育の展開の1 幼保小連携の推進につきましては、新たに項を起こし、「こどもの成長を切れ目なく支えるためには、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、特に「架け橋期」と言われる5歳児から小学校1年生の2年間の教育を充実していくことが重要である。各学校・園においては、小学校と幼児教育・保育施設の職員が互いの教育・保育内容について理解することが小1プロブレムの解消にもつながることから、各学校・園においては、相互理解に基づいた育ちや学びの接続に向けた取組を推進することが必要である」といたしました。これは、国の「幼保小の架け橋プログラム」を受け、各学校や園が相互に理解し、幼保小連携の推進に努めることが重要であるためでございます。

「本年度の重点」につきましては、「校区幼保小連携推進協議会において、授業参観や保育参観を通じて互いの教育・保育についての理解をもとにした「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた協議の実施」といたしました。これは、「架け橋期のカリキュラム」を発達や学びに連続性のあるものとするためには、幼保小の教職員が互いの教育・保育を参観し、協議を行うことが重要であると考えためでございます。

続きまして体育保健課に関する内容につきまして、ご説明申し上げます。

重要課題Ⅱ「知・徳・体のバランスをとれた力の育成」の3につきましては、心と体の一体的な育成に重点をおくため、「健やかな心身の育成」と変更いたしました。このことから、重要課題の目的のリード文も「心と体の調和的発達を図り、健やかな心身を育成することは極めて重要である」としております。

次に、同じページの右側上段の大項目3「健やかな心身を育む学校保

健」の1の（5）につきましては、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育を推進することにより、児童生徒が自ら正しく判断し行動できる資質・能力を育成することを明記いたしました。

同じページの右側下段の大項目3の2のリード文ですが、保健管理につきましては、児童生徒等への指導・助言だけでなく、組織的かつ適切に進めることが重要であることを追記しております。

また、（1）につきましては、健康相談を実施するに当たり、心身の健康状況についての多面的・多角的な把握と課題の分析等が重要であることを追記いたしました。

さらに、9ページ左側上段（4）につきましては、保健指導の目的が、児童生徒等が自身の健康課題に気づき、理解と関心を深め自ら積極的に解決していこうとする自主的、実践的な態度を育成するために行われるものであると定義されているため、文言を修正しております。

以上でございます。

続きまして、教育センターに関する内容について、ご説明申し上げます。

Ⅲの社会の変化への対応につきましては、情報教育の必要性に鑑み、大項目3「情報社会に対応した情報教育の充実」として新たに記載しております。情報教育とは、こどもたちの情報活用能力の育成を図るものであり、情報教育の目標につきましては、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点に整理されております。

リード文におきましては、3つの観点をそれぞれ「ICTの日常的・効果的な活用」「プログラミング教育」「情報モラル教育」に言い換え、その具現化に向けた具体的な方法や視点を4点示しております。

（1）につきましては、情報活用能力の体系的な育成に向け、「各教科等での実施状況の効果を評価し、改善を図る」ことについて記載しております。（2）から（4）につきましては、情報教育の目標の3観点到係る「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の育成についてそれぞれ記載しております。

重要課題Ⅲ「社会の変化への対応」における「本年度の重点」につきましては、3つ目の■と4つ目の■の2点を挙げております。3つ目の■では、現行i P a dが5年目となり、小学校低学年が使用する端末がW i n d o w sからi P a dに変更となることから、年間指導計画の「見直し」を追記しております。4つ目の■では、令和7年度から本格運用が始まるデジタルドリルと、「教育D Xに係るK P Iの方向性等について」において示されておりますキーボード入力を家庭で行うことを重点としております。特に、キーボードによる日本語入力スキルの向上は、令和8年度までに小学校で1分間に40字、中学校で1分間に60字とすることが示されておりますことから、今後具体的な取組計画を示す予定でございます。

重要課題Ⅴ「特別支援教育の充実」につきましては、機構改革により特別支援教育推進室となることから、特別支援教育の一層の充実を踏まえた内容といたしました。

「重要課題の目的」につきましては、「大分市教育ビジョン2025」と表記を統一するため、「特別な教育的支援を必要とするこども」「多様な学びの場において連続性のある適切な指導」としております。

また、1（2）につきましては、現状を踏まえ、より適正な就学指導を実施するため、「関係機関等と連携するとともに、校内適正就学指導委員会等を計画的に実施するなど、こども一人一人の実態を把握し、適切な就学支援の充実を図る」としております。

（4）につきましては、「大分市総合計画」の「合理的配慮の観点を踏まえた指導の充実」との整合性を図るため、「こども一人一人の実態を把握し、集団における指導の工夫や環境の整備など合理的配慮の提供を行う」といたしました。

「本年度の重点」の2つ目■につきましては、校長が中心となり、就学指導や校内支援体制の更なる充実を図る必要があることから、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制の充実」としております。

以上でございます。

続きまして、人権・同和教育に関する内容につきまして、ご説明申し上げます。

げます。

現在もなお部落差別、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・H I V感染者・ハンセン病回復者等への差別が存在します。

同和教育は部落差別の解消をめざした教育としてスタートし、あらゆる差別の解消へとその取組を広げてきました。その取組の中で、今もわたしたちが大切にしている「仲間づくり」「自尊感情を高める」「こどもの背景を捉える」などの手法を培ってきました。これらはすべての教育活動において大事にすべきことであり、だからこそ「人権・同和教育は全ての教育活動の基盤」であると考えます。しかしながら、ここ数年の人権問題をみると、急激な社会情勢の変化に伴い、フェイクニュースやA Iに関わる新たな人権問題が生じるなど、人権問題は複雑化・多様化しています。

そこで令和7年度は、これまで人権・同和教育で培った手法や取組を継承・発展させながら、あらゆる差別の解消に向けた教育の推進と充実を図ってまいりたいと考えます。

大項目1 2 3につきましては、標記の統一等により追加修正を行っています。

最後に「本年度の重点」をご覧ください。

昨年に続き、「差別解消をめざした授業実践の充実」「こどもの分析会」「教職員研修の充実」を重点とする中、「相手の立場に立って考えるための交流活動や体験活動の充実」を加えました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

三番委員

「授業で、P C・タブレットなどのI C T機器を、週3回以上使用した児童生徒の割合」という指標について、視察等では、かなりの学校においてI C T機器の活用が進んでおり、この回数は低いと感じました。また、他の指標が児童生徒の意識の変容に焦点を当てているのに対し、これは教職員の取組によるものと思いますので、児童生徒の変容を指標にしてもよいのではないのでしょうか。さらに、「週に3回」についての捉え方と現状について教えていただけますでしょうか。

教育センター所長

本指標は、児童生徒の回答をもとに算出しており、調べ学習やプレゼン

ーションなどで「使用した」と意識しやすい活動に基づいて判断していたり、授業の一部で使用された場合は「使用した」と認識していなかったりするケースも考えられます。

今後、児童生徒の意識の変容をより適切に捉える指標についても検討しながら、ICT機器の活用状況についての把握をより丁寧にしていくよう努めてまいります。

なお、現状につきまして、2023年度の調査では、小学校が55.4%、中学校が60.6%でございます。

教育長

他にご質問などございませんか。

五番委員

6ページの説明では、小中学校の連携についてさまざまな取組の紹介がありましたが、記載内容は英語教育に限定されているように思います。

学校教育課長

先ほどは、5ページから6ページに記載しております英語教育の中での小中連携の取組について説明いたしました。現在、小学校においては、児童にとって非常に楽しい授業が展開されておりますが、中学校においては、生徒にとって楽しさや学力の定着という点では十分とは言えない状況です。このようなことから、小中学校の連携した取組を重点としているところでございます。

なお、縦の接続、横の連携に関する他の取組につきましては、4ページの小中一貫教育の中に記載しております。

五番委員

特別支援教育に係る市立の小中学校等と県立の特別支援学校との連携についてのお願いです。一般的に、小中学校等から特別支援学校への転校はございますが、特別支援学校にも校内適正就学委員会があり、こどもの状況によっては、特別支援学校から小中学校等への転校があってもよいと思っています。適切な学びの場の確保という意味で考えていただければと思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第3号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第3号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立鶴崎中学校内の土地の一部を用途廃止することについてご決定をいただこうとするものでございます。

大分市が実施する市道皆春 1 号線の道路拡幅工事に伴い、第 2 グラウンドの一部を市道として整備するため、当該用地を用途廃止及び土木管理課へ所管換を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

それでは採決いたします。教議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し
社会教育課長 上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 本日、報告事項はありませんが、他に何かございませんか。

 (お知らせ)

文化財課長 ・南蛮BVNGO交流館イベント「大おもて会～大友館のおもてなし2025～」の開催について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第1号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

 なお、これより秘密会の審議となります。

 廣津留委員は退席ください。傍聴の方も退席ください。

次長兼 教議第1号は、人事に関する案件でありますことから、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

教育総務課長

 また、議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

 (議案審議の結果、教議第1号は原案のとおり決定する。)

次長兼 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 2月の教育委員会の日程等につきまして確認をお願いいたします。

教育総務課長 2月26日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

 その他の予定でございますが、2月5日水曜日午後1時15分から別館6階多目的大会議室にて総合教育会議を開催いたします。引き続き午後2

時30分から学習会を行う予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
す。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時45分 閉会)